

平成29年10月20日

古嶋鋼業（株）

古嶋 一男 様

群馬県知事 大 澤 正 明



一般 建設業の許可について（通知）

平成29年 9月28日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	群馬県知事 許 可（ 般 - 29 ） 第 14100 号
許 可 の 有 効 期 間	平成29年12月14日から平成34年12月13日まで
建 設 業 の 種 類	
鉄筋工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年11月13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)